

「とちぎの子ども育成憲章」唱和の協力依頼について

栃木県では「子どもの育成憲章」の普及拡充を図るため、各種式典、大会、会合など県民（大人）が集まる場において、「子どもの育成憲章の唱和」をお願いしています。

趣旨に賛同いただける場合は、裏面の例を参考に唱和の御協力をお願いします。

【唱和をするときの注意事項】

- 1 憲章の前文及び本文が記載されているもの（チラシ、パンフレット、クリアファイル等）を参加者全員分用意してください。
- 2 唱和はあくまでも協力を依頼するものであって、強制ではありませんので、協力したくない方への無理強いはしないでください。
- 3 唱和の慣例上、参考例では起立を呼びかけていますが、起立できない方については着座のままで結構です。状況によっては、全員着座のままで唱和していただいても結構です。



とちぎの元気な子ども育て隊!!

とちぎの子ども育成憲章 マスコットキャラクター